

平成29年8月10日
北沢総合支所

世田谷区立北沢区民会館の指定管理者候補者の選定結果について

(付議の要旨)

世田谷区立北沢区民会館の指定管理者について、公募を実施し、候補者を選定したので報告する。

1 主旨

世田谷区立区民会館条例（以下「条例」という。）第7条第1項に基づき、平成30年4月からの世田谷区立北沢区民会館の指定管理者候補を下記のとおり選定した。今後は、当該候補者を指定管理者として指定するための議案を、平成29年第3回区議会定例会に提出する。

2 施設名称及び指定管理者の候補者名等

施設名称	施設所在地	指定管理者の候補者名及び所在地
北沢区民会館	世田谷区北沢二丁目8番18号	株式会社世田谷サービス公社 世田谷区太子堂三丁目25番9号

3 指定期間

5年間（平成30年4月1日～平成35年3月31日）

4 選定方法等

(1) 選定方法

公募により選定することとし、平成29年5月12日から6月12日までの期間で公募をし、2社から提案書類の申請があった。

選定にあたっては、条例施行規則および指定管理者選定委員会設置要綱に基づき選定委員会を設置した。

今回の選定にあたっては、公募要項の中で施設運営の考え方について「世田谷区では、教育、文化、産業および経済の振興を図り区民の福祉を増進させることを目的に世田谷区立区民会館（以下「区民会館」という。）を運営しています。また、区民会館は、各地域の特性を踏まえながら、教育・文化等の事業を実施するとともに、自主的な活動の場を提供することをおして、区民の文化活動のニーズに合った施設運営を行い、更なる区民の福祉増進を目的としたコミュニティ醸成等を図っていきます。」と示している。この考え方および「世田谷区立区民会館指定管理者選定審査基準」（以下「選定審査基準」という。）に基づき審査した。

第1次審査では、施設等の管理実績、運営管理体制、個人情報保護、雇用計画、研修計画、収支計画、利用料金、施設事業計画、サービス改善の取組み、過去3年間の経営状況・事業状況等について書類審査をし、審査基準点となる7割を超

えていたため、2社を第1次審査通過者とした。

第2次審査では、運営管理体制、施設事業計画、サービス改善の取組み等について、第1次審査通過者によるプレゼンテーションおよび選定委員によるヒアリングを実施し、審査した。

上記、第1次審査、第2次審査を総合的に判断し、最終審査において指定管理者の候補者を選定した。

(2) 選定委員会の構成

氏名	役職・所属等
○ 境 新一	成城大学教授
塩田 尚人	健康文化研究所代表
細越 淳二	国士舘大学教授
川邊 洋二	東京税理士会北沢支部
矢島 嗣久	北沢地域町会連合会副会長
本橋 安行	地域行政部長
男鹿 芳則	北沢総合支所長

※「○」は委員長

(3) 選定委員会開催状況

- 第1回選定委員会 平成29年5月 2日 (審査項目及び審査方法の審議)
第2回選定委員会 平成29年6月23日 (第1次審査：書類審査の審議)
第3回選定委員会 平成29年6月29日
(第2次審査：プレゼンテーションおよびヒアリング審査)
第4回選定委員会 平成29年7月 4日 (最終審査)

5 選定結果

別紙「選定結果表」のとおり。

6 選定理由

選定団体は、指定管理者として区内の複数の公共施設を運営してきており、豊富な実績とノウハウを有している。

経営基盤（過去3年間の経営状況・事業状況）については、「長期的な安定運営に問題はない」という評価であった。

評価項目の中の「施設利用者に対する『おもてなしの心を持った対応』」、「事業企画（地域コミュニティ支援、区民ニーズに沿った自主事業等）および地域交流や貢献」で、高い評価を得ている。特に、事業企画の提案では、地域密着型で、区民センター等との連携により、区民利用施設として地域住民の活動を支援するための方策を提案しており、地域のコミュニティ活動の活性化が期待できる。

施設の利用率の向上に向けた提案では、利用率の低いスカイサロンの利用促進の提案をしており、スカイサロンの利用率向上が見込まれる。

また、障害者雇用に積極的に取り組んでいることについても評価を得ている。
以上のことから、指定管理者の候補者として最も適している。

7 今後の予定

平成29年9月5日 区民生活常任委員会（選定結果）

9月下旬 区議会第三回定例会（指定管理者の指定の議案）

平成30年4月1日 指定管理者による管理運営開始

選定結果表

1. 選定の経緯等

①平成29年5月 2日 第1回選定委員会

指定管理者制度運用に係る指針の改定等による選定審査基準の変更および審査方法等の審議

②平成29年5月12日～6月12日 公募期間

2社から提案書類の申請があった。

③平成29年6月23日 第2回選定委員会

第1次審査として、施設等の管理実績、運営管理体制、個人情報保護、雇計画、研修計画、収支計画、利用料金、施設事業計画、サービス改善の取組み、過去3年間の経営状況・事業状況等について書類審査を行い、審査基準点となる7割を超えていたため、2社を第1次審査通過者とした。

④平成29年6月29日 第3回選定委員会

第2次審査として、運営管理体制、施設事業計画、サービス改善の取組み等について、第1次審査通過者によるプレゼンテーションおよび選定委員によるヒアリングを実施した。

⑤平成29年7月 4日 第4回選定委員会

最終審査として、第1次審査、第2次審査を総合的に判断し、指定管理者の候補者を選定した。

2. 申請団体

団体名・代表者	所在地
株式会社世田谷サービス公社 代表取締役 田中 茂	世田谷区太子堂三丁目25番9号
アクティオ株式会社 代表取締役 鈴木 悟	目黒区下目黒一丁目1番11号

3. 指定管理者の候補者名

株式会社世田谷サービス公社

4. 指定期間

5年間（平成30年4月1日～平成35年3月31日）

5. 評価結果

(1) 第1次審査

評価項目		配点	株式会社世田谷 サービス公社	アクティオ 株式会社
書類 審査	1. 施設等の管理実績	28	28	28
	2. 運営管理体制	182	153	152
	3. 個人情報保護	56	56	56
	4. 雇用計画	42	36	36
	5. 研修計画	42	42	42
	6. 収支計画及び利用料金	98	92	88
	7. 事業計画	84	70	72
	8. サービス改善の取組	98	74	80
	9. 経営基盤（過去3年の経営状況及び事業状況）	70	49	49
合計		700	600	603
審査基準点（配点合計の70%）			490	

(2) 第2次審査

評価項目		配点	株式会社世田谷 サービス公社	アクティオ 株式会社
プレゼン テーション ・ヒア リング	1. 運営管理体制	35	27	25
	2. 評価改善の方策	35	29	29
	3. 「おもてなしの心」を持った対応	35	33	27
	4. セルフモニタリング	35	29	31
	5. 事業企画及び地域交流等	70	50	41
	6. サービス改善の取組	70	49	45
	7. ヒアリング評価	70	57	44
合計		350	274	242
審査基準点（配点合計の70%）			245	

(3) 最終審査

	配点	株式会社世田谷 サービス公社	アクティオ 株式会社
第1次審査	700	600	603
第2次審査	350	274	242
第1次審査・第2次審査合計	1050	874	845
総合評価		第1位	第2位